

発行日	令和5年2月1日
発行元	災害対策課
所属長	森本 仁信
電話	06-6489-6165

防災対策情報便

防災



令和5年1月号

1 雪害ではどのような災害が起こるのか？

雪害の代表的なものとしては、雪崩、除雪中の転落事故などの豪雪地帯特有の災害のほか、路面凍結などによる交通事故や歩行中の転倒事故など、豪雪地帯以外でも発生する災害もあります。また、地域住民だけでなく、冬山登山やスキー、観光などで豪雪地帯を訪れる多くの人々も被害に遭っています。

雪害に遭わないためにも、雪に対する正しい知識を深めておくことが大切です。

車による雪道での事故

【こんなときは路面の凍結に注意！】

- 降雪が1cm以上あり、雪が降った後早い時期(おおよそ24時間以内)
- アイスバーン(氷のようになった路面)に注意！
- 冷え込む夜間や朝方や日陰などは、凍っているように見えなくてもブラックアイスバーンに注意！



【こんなところでは路面の凍結に注意！】

- 信号交差点
車が発進や停止を繰り返すことによって、路面が非常に滑りやすくなる場合があります。
- 橋梁(橋げた)
ほかの路面が凍っていないなくても橋の上だけは凍結していることがあります。
- トンネルなどの出入口
日陰になることが多く、局所的に路面が凍結している場合があります。

歩行中による雪道での事故

歩行者の雪道事故はどのような時に発生するのか
～歩行時の転倒にも注意！滑りやすい場所を知りましょう～



冬期間は豪雪地帯に限らず、雪が少ない地域でも、積雪・凍結を原因とする転倒災害が多く発生しています。

転倒災害件数は、降雪量にほぼ比例しており、例年1～3月に集中して発生しています。事故が多く発生している滑りやすい場所を確認しておきましょう。

- **横断歩道の白線の上**
乾いているように見えても薄い氷膜ができて、滑りやすくなっている場合があります。
- **車の出入りのある歩道(駐車場の出入口、ガソリンスタンドなど)**
出入りする車のタイヤで路面上の氷が磨かれ、非常に滑りやすくなっている場合があります。
- **バスやタクシーの乗り場**
踏み固められて滑りやすくなっている場合があります。また、歩道と車道との段差にも注意。
- **坂道**
上りよりも下るときの方が滑って転びやすく危険です。下るときは特に注意しましょう。
- **ロードヒーティングの切れ目**
雪や氷が融けておらず段差ができて、部分的に滑りやすい状態になっていることがあります。

雪道を安全に歩くポイント

～転びにくい上手な歩き方を知りましょう！～

小さな歩幅で歩きましょう。歩幅を小さくし、そろそろと歩く「ペンギン歩き」が基本です。

- **靴の裏全体を路面に付けて歩きましょう**
体の重心をやや前におき、できるだけ靴の裏全体を路面につける気持ちで歩きましょう。また、履物は靴底が滑りにくいものを選びましょう。(摩擦係数の高いゴム長靴等)

自転車による雪道での事故

～特に冷え込んだ日は自転車以外の代替手段を検討しましょう～

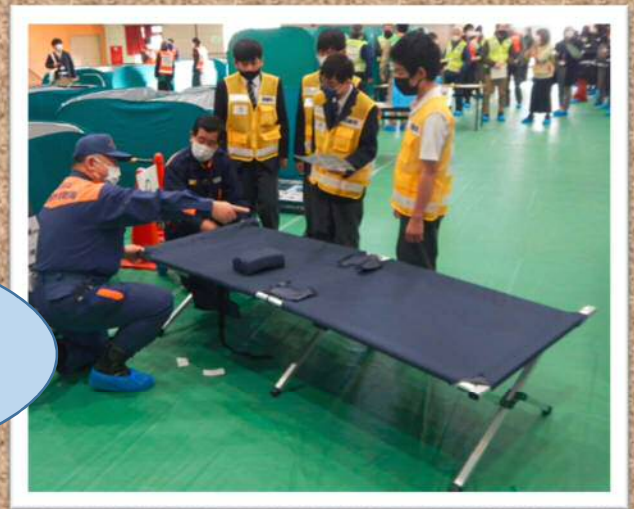
- 気温が2℃でも路面の温度は0℃前後になることもあり、路面凍結の可能性が上がります。
- 特に谷間の河川橋、高架橋、ビルの影などは日差しが届かなければ、他の場所より路面の温度が低い状態になります。
- 天気予報をチェックして、夜間に雨が降る予想で、気温が下がる場合は自転車ではなく、公共交通機関や徒歩などの代替手段をとりましょう。

2. 「1.17 は忘れない」地域防災訓練

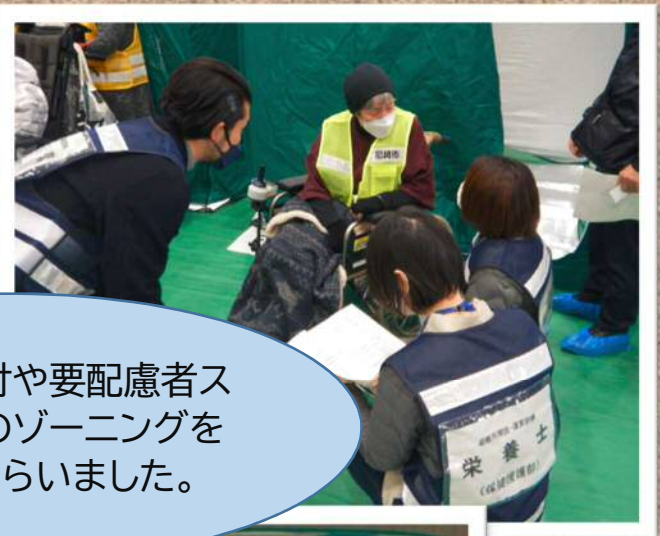
阪神・淡路大震災の経験と教訓を次世代に継承し、次の大災害への備えや対策の充実を図るため、地域防災力（地域で災害に対処する能力）の向上を目的として行いました。



簡易テントやパーティションなどの設営を中学生はじめ、多くの方に体験してもらいました！



避難者の受付や要配慮者スペースなどのゾーニングを体験してもらいました。



非常食を使った料理を作りました！！



3 地域の防災 つなぎ隊！！

今回は、中央地区の中央自主防災会加島会長にインタビューしました。中央自主防災会は、昨年度に引き続き個別避難計画(※)に基づいた訓練を実施しました。今年度の訓練では、兵庫県の助成事業を活用して、防災資機材(ヘルメットやレインコートなど)を購入されて充実化を図られていました。

Q 自主防災会の会長になられて気づいたことはありますか？

A 単位福祉協会や民生児童委員の経験がないまま、いきなり社会福祉連絡協議会の会長をすることとなりましたが、もともと、今住んでいる地域の郵便局で勤めていた経験もあり、当時から地域の方々とは顔の見える関係が一定出来ていたと感じていました。

また、この地域は大きな商店街もあり、商いが盛んな地域でもある一方で、商い中心の区域は夜間、人が少ないこともあり、商店街振興組合との協力体制も更なる強化に向けて継続していくことが必要だと感じました。

Q 行政(災害対策課)に取り組んで欲しいことは何ですか？

A どの地域においても同様と思いますが、単位福祉協会ごとに取り組みに対する温度差があると思います。訓練一つにしても、初めてやってみようとする時に、いきなり実践的な訓練は非常にハードルがあがると思うので、動画などを用いて、「こういう時はこの様に行動する。」という解説動画みたいなものを作成したら、より低いハードルで訓練をイメージトレーニングできるのではないかと思います。

Q 地域での活動をされる上で意識されていることは何ですか？

A 地域防災は、誰かひとりで担っていくものではないと思っています。地域みんなの協力があって初めて成り立つもので、いかにその協力体制を地域で築いていくかが重要なポイントになると考えています。ただ、それぞれの家庭で事情があると思いますので、「できるところからやっていく」という気持ちも同時に重要なのだと思います。

※災害時に一人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせて事前に立てておく計画のことです。(所管課:重層的支援推進担当課)